

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件1)

令和7年6月3日

所在地 甲州市塩山藤木 1971
企業名 株式会社 飯島工事
代表者 代表取締役 飯島 明生

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

弊社の経営理念である「継承と革新」は、SDGs の達成と軸を同じくする考えであり、社員一人ひとりが、この経営理念を念頭に事業活動に取り組むことにより、SDGs の達成に貢献していきます。

3 側面 (主な分野に☑)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況	
			登録年月日:	
☑環境 □社会 □経済	「環境に配慮した事業所」の継続 ・1回/月の意見交換会 ・現場資材の再利用率の向上	現場内再利用率の向上 現状: 木材再利用 10% 2030年: 木材再利用 30%		(進捗率)
□環境 ☑社会 ☑経済	「スキルアップ可能な職場」の実現 ・資格取得やスキル向上の支援 ・スキルアップのためのマニュアル作成	資格取得者 現状: 1人/年 2030年: 2人/年		(進捗率)
□環境 ☑社会 □経済	「働きやすい職場」の実現 ・女性の雇用率を向上させる ・福利厚生の整備	女性採用比率 現状: 10% 2030年: 15%		(進捗率)

2030 年の目指す姿

建設業のイメージアップにつながるような魅力のある企業となるべく、従業員の働き方改革の強化と福利厚生の整備に取り組む。また従業員全員が会社の姿を考え、社員全員が過ごしやすい会社を目標に「持続可能な社会の実現」に貢献してきます。

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた取組チェックリスト」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の **3 側面の全てについて**重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。